

斑鳩



平成29年2月15日発行

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001
fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

平成29年3月 町議会定例議会の日程

議会事務局 (☎内線302)

議会を傍聴してみませんか。

議場は役場3階です。

3月1日(水) 本会議初日
(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

6日(月) 一般質問

7日(火) 一般質問

8日(水) 予算審査特別委員会

9日(木) 予算審査特別委員会

10日(金) 予算審査特別委員会

14日(火) 建設水道常任委員会

15日(水) 厚生常任委員会

16日(木) 総務常任委員会

21日(火) 議会運営委員会

24日(金) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

開会時間は、14日(火)、15日(水)は午後1時30分、その他の日程は午前9時を予定しています。(広報発行常任委員会は本会議終了後) 日程、時間は一部変更になる場合があります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

募集

スクールサポートの

学習支援員を募集します

教育委員会総務課(☎内線2334)

斑鳩町では、家庭学習を支援し児童生徒の学力と学習意欲の向上をはかることを目的にスクールサポートを行っています。このスクールサポートで、熱意をもって児童生徒の学習を支援いただける人の応募を待ちしています。

資格 小学校・中学校などで教職経験のある人、または教員免許状をおもちの社会人・学生

勤務日時など 下記の表に記載の曜日、時間帯(1日だけの参加でも構いません)

賃金 時間給1,060円(交通費の支給はありません)

指導内容 児童生徒が行う宿題や補助教材で、わからないところの手助けなど各自の学力・学習状況に応じた指導をお願いします。

応募方法 市販の履歴書に教員免許状の写しを添付して、教育委員会事務局総務課へ提出してください。

その他 事前研修などを実施しますので、必ず受講してください。

その他 事前研修などを実施しますので、必ず受講してください。

スクールサポート実施内容

	学年	場所	曜日	時間	教科
小学生	4~6年生	各小学校	火曜日	午後4時 ~ 午後6時	国語 算数
			木曜日		
中学生	1~3年生	各中学校	水曜日	午後3時30分 ~ 午後5時30分	数学 英語

中央公民館の臨時休館および閉館時間の繰り上げについて

中央公民館(水曜日休館)
(☎0745⑦1511)

公民館まつり開催に伴い、次のおり中央公民館を臨時休館、閉館時間を繰り上げます。

臨時休館

3月13日(月)、14日(火)、

16日(木)

閉館時間の繰り上げ

3月17日(金)~19日(日)

閉館時間 午後5時30分

催し

創業支援キックオフセミナー
～歴史的文化的資源を活用した創業支援について～

まちづくり政策課(☎内線212)
斑鳩町での起業や新規事業所の開設を促進するため、新たに開始する創業支援制度の説明や古民家などを活かした店づくりについてのセミナーを行います。

日時 3月4日(土)午後2時～4時
場所 法隆寺iセンター

多目的ホール
コーディネーター

文化庁文化芸術創造都市振興室長
佐々木 雅幸 氏

第1部

テーマ 「古民家等を活かした店づくり・まちづくり」

講師 一般社団法人ノオト

代表理事 金野 幸雄 氏

第2部

創業支援事業および事例紹介

内容

・「クラウドファンディングを活用した設備の導入について」
(ニシキ醤油株式会社
代表取締役 大方 豊 氏)

・「創業促進事業補助金および創業相談事業について」
(斑鳩町職員・斑鳩町創業支援員)

定員 50人(先着順)
参加費 無料

対象 どなたでも参加できます。

申込 2月27日(月)までに、電話、
fax (0745)1011、
またはEメール (machi@town.ikaruganara.jp) で、まちづくり

政策課へご連絡ください。

※電話の受け付けは、午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日を除く)となります。

第19回
「安全と安心を守る町民の集い」

総務課 (☎内線274)

地域住民、自治体、警察が一体となって地域の安全と安心を考えませんか。

日時 3月5日(日)
午後1時～3時
(開場：午後0時30分)

場所 いかるがホール
小ホール

内容

・講演会
「最近の暴力団情勢等について」
講師 奈良県警察本部 刑事部
組織犯罪対策第2課
暴力団対策官
白樫 孝雄 氏

・警察音楽隊演奏
※入場無料、申込不要

子育て支援講座

「幼児期の自己主張を支える」

自己主張を支える

「自己主張の仕組みと接し方」

福祉子ども課 (☎内線127)

「イヤ」「自分で！」と自己主張をはじめめる時期、わかってはいるけれど、ときにはイライラしてしまうことも。自己主張はなぜ起こるのか、そしてイライラしたときの対処法についてお話しします。

日時 3月2日(木)

午前10時15分～11時45分
(受付 午前9時45分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 大会議室

講師 奈良佐保短期大学

准教授 石田 裕子 氏

申込 2月23日(木)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください。
(無料託児あり)

※託児を希望される場合は、午前10時までにお越しください。



3月のおでかけ乳幼児相談・助産師相談

- 対象：妊娠中の人や乳幼児の保護者
- 定員：各日2人
- 申込：各実施日の前日まで
- 持物：母子健康手帳

問合せ・申込先 保健センター
(生き生きプラザ斑鳩内)
(☎0745700001)

事業名	場所	時間	実施日
おでかけ乳幼児相談	東公民館	午前9時30分～11時	3月9日(木)
	西公民館	午後1時30分～3時	3月21日(火)
助産師相談	保健センター	午前9時～11時30分	3月1日(水)、3日(金)、6日(月)、8日(水)、10日(金)、13日(月)、15日(水)、17日(金)、22日(水)、24日(金)、27日(月)、29日(水)



お知らせ

臨時福祉給付金

(経済対策分)の支給について

福祉子ども課 (☎内線125)

消費税増税の影響を緩和するために臨時的な措置として臨時福祉給付金支給事業が実施されます。

対象 平成28年1月1日時点で町民税が非課税であり、課税されている人から扶養されていない人

支給額 1人につき15,000円

※平成28年1月1日に住民登録がされている市町村の担当窓口申請してください。

※斑鳩町での申請・支給手続きについては、現在準備中です。決まり次第広報やホームページなどお知らせします。支給対象となる可能性のある人には、申請書を郵送する予定です。忘れずに申請をお願いします。

※制度内容についての詳細は、厚生労働省相談窓口(☎0570・037・192)へお問い合わせください。(平日午前9時～午後6時)



協働のまちづくり活動提案事業

運動普及ボランティアが企画する

はつらつ歩こう会

保健センター
(生き生きプラザ斑鳩内)
(☎0745⑩0001)

健康のために町内の史跡などを巡りながらウォーキングをします。

日時 3月17日(金)
午前9時30分～11時30分
(雨天中止)

対象 町在住の20歳以上の人

集合場所 生き生きプラザ斑鳩
1階 機能回復訓練コーナー

コース 法隆寺・法輪寺方面

持物 飲み物・タオルなど

定員 30人(先着順)

申込 2月15日(水)～3月16日(木)

※動きやすい服装でお越しください。

斑鳩町防災情報メールを使用した
全国一斉の緊急情報の伝達訓練

総務課 (☎内線273)

地震・武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、確実にみなさんへお伝えするため、防災情報メールを使用した緊急情報伝達手段の訓練を行います。

●日時 2月21日(火) 午前11時ごろ

●防災情報メール文章内容

斑鳩町防災メール配信サービス

これは、テストです。

このメールに心当たりのない場合、又は配信を希望されない場合は、お手数ですが下記のアドレスに空メールを送信して下さい。
delmber-ik@jyouhou-station.jp

※ J-ALERT (ジェイ・アラート) とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

チャレンジ介護予防!

対象 65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない町在住の人

問合せ・申込先 斑鳩町地域包括支援センター (☎0745⑦45666・0745⑦54000)

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	A コース	3月6日(月) 3月21日(火)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	タオルを使って簡単なストレッチをしましょう。	タオル、お茶 ※動きやすい 服装でお越し ください。	15人 (先着順)	不要
	B コース	3月13日(月) 3月27日(月)					
料理教室	3月15日(水)	午前9時30分 ～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 1階 調理実習室	食べる事は、 元気の源。 (夜食編)	エプロン・三角 巾・ふきん2枚・ 筆記用具・材料 費(500円程度)	15人 (先着順)	3月7日(火)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。

マイナンバーカードの 交付・申請の 休日受付を行います

住民課 (☎内線161)

平日に役場にお越しいただけない人は、下記のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

日時 3月11日(土)・4月9日(日)

※いずれも午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課

※出入口は東側のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認のため、必ずご本人がお越しください。

※混雑時は長時間お待たせする場合がありますので、ご了承ください。

ボーイスカウト 入団説明会のお知らせ

ボーイスカウト生駒第5団 川口
(☎090-3271-9612)

日時 3月5日(日) 午前10時～正午

場所 中央公民館 第4研修室

対象 年長・小学生(男女)と
その保護者



※対象のお子さんがいらっしゃる人、興味のある人はぜひお越しください。

※平日お越しいただける人は、平日開庁時間内にお越しください。
※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。

西和7町障害者等支援協議会 全体会の開催について

安堵町健康福祉課

(☎0743571590)

西和7町障害者等支援協議会では、行政、事業者、当事者が地域の障害福祉の課題の解決に向けて協議を行っています。

今回、地域に向けた協議会の活動を発信するため、全体会を開催します。記念講演も企画していますので、気軽にご参加ください。

日時 2月27日(月)

午前10時～午後0時30分

受付 午前9時30分

場所 安堵町福祉保健センター
視聴覚室

(安堵町大字東安堵853番地)

記念講演

「障害のある人の自分らしい暮らしを実現するために」

講師 大阪府立大学人間社会システム科学研究科人間社会学部

准教授 三田 優子 氏

猫を飼っている人へ

環境対策課 (☎内線134)

猫をはじめ、ペットは私たちの生活に安らぎを与えてくれる家族の一員となっています。しかし、最近、猫の鳴き声やふん尿の被害、放し飼いのついて、付近の人から苦情や相談が多数寄せられています。

猫が好きな人ばかりではありません。飼い主にとって我慢できることでも、他人には耐えられない場合があります。猫を飼うことにより付近の人に迷惑や危害をかけていないか再度認識し、十分な心配りと正しいしつけをしましょう。

●室内飼育に努めましょう

猫は人に迷惑をかけないように責任を持って飼わなくてはなりません。特に屋外に出て行ってしまった猫は、他人の敷地でふん尿をしたり、庭を荒らしたりすることで、大変な迷惑となります。猫の健康を守り、周囲に迷惑をかけるためにも、室内飼育に努めましょう。

●飼い猫であることが識別できるようにしましょう

万が一、飼育場所を離れてしまった猫も、飼い主の名前や連絡先の書かれた名札がついていれば、すぐに飼い主のところへ戻ることができま

●終生飼育

飼いはじめた猫は、家族の一員として愛情と責任を持って終生飼育しましょう。

●避妊・去勢手術をしてください

飼い猫に子猫が生まれても育てることができなければ不幸な猫を増やすことになりかねません。小さな命を大切に、不幸な猫を増やさないために不妊・去勢手術を行いましょう。

町で1世帯上限4,000円の補助金があります。

飼い主のない猫にむやみにエサをあげないようにしましょう!

かわいそうだからと飼う気がないのにエサをあげてしまうと、爆発的に数が増え、増えてしまった猫はエサが足りなくなると、ごみを荒らしたり、住宅に侵入したりして、他人に迷惑をかけることとなります。また、猫同士でなわばり争いをして、ケガや事故死が増え、病気がはやるなど、猫にとって住みにくい環境になってしまいます。不幸な猫を増やさないためにも、エサを絶対にあげないでください。

※猫などの動物が好きな

人ばかりではありません

。他人に迷惑をかける
ないよう責任をもって
飼いましょう。





『女性のための健康講座』

奈良県産婦人科医会

(☎0744228502)

日時 3月4日(土)午後2時~4時
場所 学園前ホール(奈良市学園南3丁目1番5号)

講演

①「これだけは知っておきたい」

婦人科癌の最新知識

天理よろづ相談所病院

産婦人科部長 藤原 潔 医師

②「更年期を健やかに過ごすには」

大和高田市立病院

産婦人科部長 堀江 清繁 医師

定員 約300人

参加費 無料

申込 奈良県産婦人科医会公開講座

係(当日参加も可)

後援 奈良県医師会 日本産科婦人科学会 日本産婦人科医会

生活学校生徒募集

斑鳩町生活学校 代表 神田

(☎・fax 0745741853)

生活学校で、身近な暮らし、環境などについて一緒に学びませんか。

開校日 平成29年5月

平成30年3月

午後1時30分~3時

(月1回 第2火曜日)

会費 年間500円

内容 料理講習、移動学習(少し遠

出します)、クリーンキャンペーン、体力づくりなど

申込 3月31日(金)までに代表・神

田へお申し込みください。

※男性もふるって

ご参加ください。



春の自然観察とネイチャークラフト&シイタケ菌打ち体験 参加者募集

NPO 法人自然と緑 豊田 (☎・fax 074565603)

日時 3月25日(土) 午前10時~午後3時頃 (小雨決行)

集合・解散場所 天満池スポーツグラウンド駐車場

対象 町在住の小学生 ※小学3年生以下は保護者同伴、4~6年生は集合・解散場所までの送迎をお願いします。

内容 松尾山道沿いの自然観察とネイチャークラフト、シイタケ菌打ち体験

費用 無料
講師 NPO法人自然と緑 指導員
持物 昼食、水筒、筆記用具、レジャーシート、雨具、タオルなど

服装 帽子、長袖シャツ、長ズボン、歩きやすい靴

申込 3月21日(火)までに、電話またはfaxで「NPO法人 自然と緑」へ住所・氏名・学年をお知らせください。

国民年金基金に 加入しませんか

国民年金基金は、国民年金(老齢基礎年金)に上乗せして、老後にゆとりをプラスする公的な年金制度です。

加入できるのは、20歳以上60歳未満の自営業やフリーランスなど、国民年金の第1号被保険者および国内に住所を有する60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者です。

国民年金基金 5つのメリット

- ①基本は終身年金。だから長い老後生活に備えることができます。
- ②掛金は、全額所得控除で税金がお得です。
- ③年金額が確定しており、掛金額も一定です。
- ④ライフプランにあわせて、年金額や受取期間を設計できます。
- ⑤万が一のときには、家族に一時金が支給されます。(B型を除く)

問合せ・申込 奈良県国民年金基金

(☎0742365761)

フリーダイヤル

(☎0120654192)

ホームページ

「奈良県国民年金基金」で検索

てんいち先生



※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

平成27年度 国保特別会計決算に ついてお知らせ します



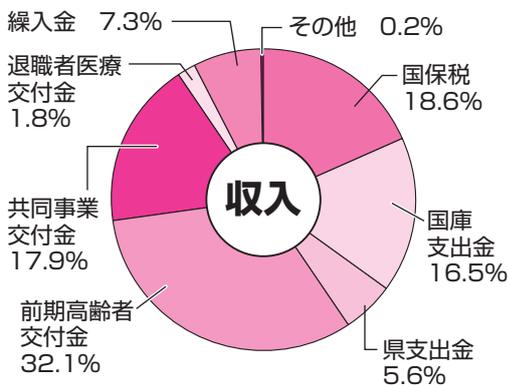
国民健康保険（国保）は、病气やケガに備えて被保険者のみなさんがお金を出しあい、医療費を負担しあう、助けあいの制度です。
今回は、国保の財政状況についてお知らせします。

● 厳しい国保財政

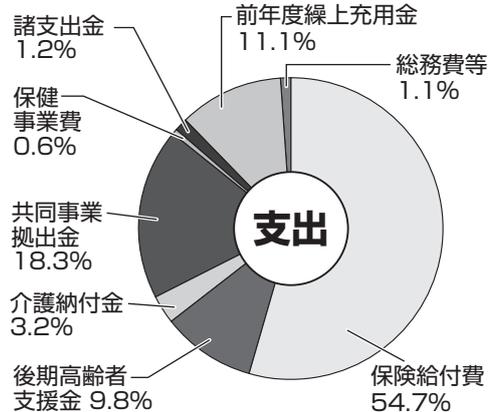
国保の財源は、みなさんが納付する国保税や国、県などの補助金や交付金などから成り立っています。平成27年度決算状況のグラフからも分かるように、国保税収入は約19%を占め、国保運営には欠かせないものです。

平成27年度決算では、繰上充用金（累積赤字分）が歳出の11.1%（4億4,810万7千円）を占めています。平成27年度単年度収支では、一般会計からの繰入金を含めると約1,852万6千円の黒字となりましたが、累積赤字が大きく、厳しい財政状況が続いています。

歳入 36億794万1千円

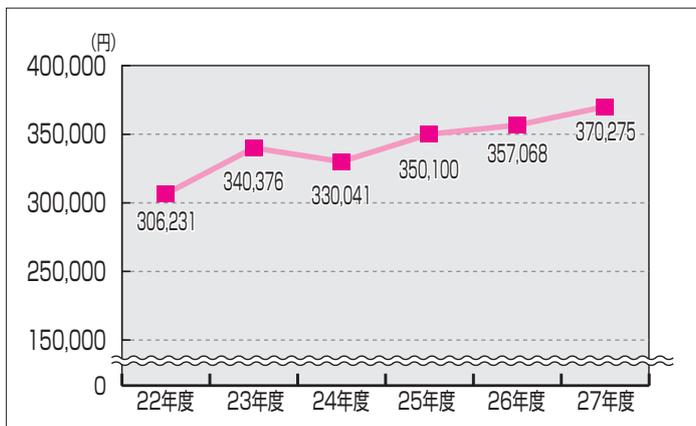


歳出 40億3,752万2千円



平成27年度 決算状況

〈斑鳩町の一人当たりの医療費（一般被保険者分）〉



● 増加傾向にある医療費

平成27年度国民健康保険の1人当たりの医療費は37万275円です。被保険者の高齢化や医療の高度化などにより、1人当たりの医療費はここ数年間増加傾向にあります。このまま増加が続くと、今後さらに国保財政は厳しい状況となる恐れがあります。
被保険者一人ひとりが、医療費の削減のために、健康管理や適切な医療受診など自分にできることから取り組む必要があります。

● 国保財政の健全化に向けた 取り組み（収納体制の強化）

税の負担の公平性を確保するため、特別な事情もなく保険税を滞納している滞納者には、財産の差し押さえなどの滞納処分を含め、厳正に対応しています。

一方で、失業、多重債務などの事情により国保税を納付することが困難な人については、生活状況等を聞いて、事情を考慮して対応しています。

夜間・休日の納税相談 を実施しています

国保医療課（☎内線114）
開庁時間内に相談に来ることができない人のために、夜間・休日納税相談を実施します。相談が必要な人はぜひ利用してください。

夜間相談日

2月16日(木)・21日(火)、
3月9日(木)・14日(火)

休日相談日

2月25日(土)
※午前10時～午後8時まで

※午後1時～3時
※詳しくは、国保医療課へお問い合わせください。





医療費の削減のために…

医療費適正化への取組みにご協力ください

医療費は一人ひとりが少し意識を変えるだけで、節約（削減）することができます。被保険者のみなさんには、下記の取組みにご理解とご協力をお願いします。

医療機関は適正に受診しましょう

紹介状を持たずにいきなり大きな病院を受診すると、初診料に特別料金が上乗せされ費用が余計にかかる場合があります。日頃から病気の治療や医療の相談にのってもらえる「かかりつけ医」をもちましょう。

また、急病などのやむを得ない場合を除き、夜間、休日の受診や複数の病院を受診する「はしご受診」は控えましょう。



柔道整復師（接骨院、整骨院）は正しくかかりましょう

接骨院、整骨院は身近にあり気軽に利用できますが、柔道整復師は医師ではなく、健康保険を使って施術を受けられるのは、骨折、脱臼などの外傷性の負傷の場合に限られます。

○接骨院、整骨院にかかるときの注意

- ・負傷の原因を柔道整復師に正しく伝え、保険が使えるのか確認しましょう。

（交通事故によるものは保険者（斑鳩町）に連絡する必要があります）

- ・療養費支給申請書に記載されている内容をよく確認し、委任欄への署名、押印は必ず自分で行ってください。また、領収書も必ず受け取ってください。
- ・施術が長期にわたる場合は内科的な要因も考えられるため、施術者に相談のうえ病院などで診療を受けてください。



※斑鳩町国民健康保険では、医療費の適正化のため、柔道整復や、はり、きゅう、マッサージなどで受けた施術の内容について審査を行っています。必要に応じて被保険者に内容（負傷部位、施術内容、施術年月日など）の照会を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、厚生労働省により新薬と同等の効果や安全性が認められており、開発コストがかからないため新薬より価格が安くなります。

医師や薬剤師と相談し、積極的に活用しましょう。



特定健康診査を受診しましょう

40歳以上75歳未満の被保険者は無料で健康診断（特定健康診査）を受けることができます。特定健康診査により、心臓病や脳卒中などの生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームとその予備軍の人を早期に発見し、その人に合わせた効果的な保健指導を行っています。

生活習慣病は自覚しないうちに進行し、重症化すると長期間にわたって治療が必要となります。特定健康診査を必ず受診し、健康管理に努めましょう。



行事予定カレンダー

(2/15~3/15)

2月15日(水)				
16日(木)				
17日(金)				
18日(土)	聖徳太子市 (～19日) 所 法隆寺観光自動車駐車場 時 10:00～15:00 問 まちづくり政策課 (☎内線212)	28日(火)	<2月の納期限> 固定資産税 (第4期分) 問 税務課 (☎内線153) 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 (第8期分) 問 国保医療課 (☎内線114) 介護保険料 (第8期分) 問 長寿福祉課 (☎内線126)	
	近畿歴史まちづくりサミット in 奈良斑鳩 所 法隆寺聖徳会館 時 13:30～15:45 問 都市整備課 (☎内線292)	3月1日(水)		
	ありがとうき市〔無料配布日〕 (～19日) ※食器類の回収は行いません。 所 法隆寺観光自動車駐車場 (「聖徳太子市」会場内) 時 10:00～15:00 問 環境対策課 (☎内線134)	2日(木)		
	第21回 いけばな展 (～19日) 所 いかるがホール研修室 時 9:00～17:00 (19日は16:00まで) 問 斑鳩町華道協会 佐伯 (☎0745-74-5317)	3日(金)		
19日(日)	平成28年度 小田原市文化交流事業 「二宮尊徳講演会」 所 中央公民館 大ホール 時 14:00～15:30 問 斑鳩文化財センター (☎0745-70-1200)	4日(土)		
	チャレンジ介護予防! 「運動教室」 A コース 所 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) 時 13:30～15:00 問 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	5日(日)	清流復活大作戦～清流復活は住民一人ひとりの意識から～ 所 2月1日号広報9ページ参照 時 8:30～10:30 頃 問 建設農林課 (☎内線227)	
20日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」 A コース 所 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) 時 13:30～15:00 問 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	6日(月)	第19回 「安全と安心を守る町民の集い」 所 いかるがホール 小ホール 時 13:00～15:00 問 総務課 (☎内線274)	
		7日(火)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」 A コース 所 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) 時 13:30～15:00 問 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	
		8日(水)	行政相談 所 役場1階第3会議室 時 13:00～16:00 問 住民課 (☎内線163)	
21日(火)		9日(木)		
22日(水)		10日(金)		
23日(木)		11日(土)	マイナンバーカードの交付・申請休日受付 所 役場1階 住民課窓口 時 8:30～12:00 問 住民課 (☎内線161)	
24日(金)				
25日(土)		12日(日)	いかるがの里フリーマーケット 所 三井観光自動車駐車場 時 10:00～14:00 頃 問 斑鳩町観光協会 (☎0745-74-6800)	
26日(日)		13日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」 B コース 所 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) 時 13:30～15:00 問 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	
27日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」 B コース 所 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) 時 13:30～15:00 問 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)		14日(火)	
			15日(水)	

所 開催場所 時 開催時間 問 問合せ

*掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。



古紙/バルブ配合率100%再生紙を使用



ISO14001を認証取得しました (斑鳩町役場)



大豆油インキを使用しています

この「広報いかるがお知らせ版」は、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：総務課 (☎内線273)

編集・発行：まちづくり政策課 (☎内線214)